

## 議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 平成 30 年 6 月 21 日（木）

午後 3 時 36 分 開会

午後 3 時 46 分 閉会

○ 場 所 第 3 常任委員会室

○ 出席委員（9名）

委員長	宮 城 司
委員	呉 屋 等
委員	桃 原 功
委員	島 勝 政
委員	我 如 古 盛 英

副委員長	米 須 清 正
委員	佐 喜 真 進
委員	上 地 安 之
委員	伊 波 一 男

○ 欠席委員（1名）

委員	平 良 眞 一
----	---------

○ 委員外議員（1名）

議員	知 念 吉 男
----	---------

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（3名）

局長	東 川 上 芳 光
議事係長	中 村 誠

課 長	多 和 田 眞 満
-----	-----------

○ 協議案件

1. 陳情第 88 号 市内 9 団体による普天間第二小学校への米軍ヘリ窓落下事故に関する抗議・要請活動のフォローアップの実施について
2. F-15 戦闘機の墜落事故に対する抗議決議について

## 議会運営委員会（要旨）

平成 30 年 6 月 21 日（木）

○宮城司 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後 3 時 36 分）

---

### 【協議事項】

陳情第 88 号 市内 9 団体による普天間第二小学校への米軍ヘリ窓落下事故に関する抗議・要請活動のフォローアップの実施について

○宮城司 委員長 本件について、事務局より資料の説明をお願いしたい。

（議会事務局より資料の説明を行う）

○宮城司 委員長 ただいまの説明を踏まえ、各委員の意見を伺いたい。

○我如古盛英 委員 説明の中で、本日配付している資料は回収するとのことであるが、市当局において決裁が済んでいないからということか。

○議会事務局 そのとおりである。

○我如古盛英 委員 決裁後には議員にも配付が可能ということか。

○議会事務局 そのように理解している。

○我如古盛英 委員 配付はいつ頃を予定しているのか。

○議会事務局 期日までは確認していない。

○我如古盛英 委員 このように文書での回答はめったにないことから、決裁が済み次第、すみやかに議員へも配付していただきたい。

○宮城司 委員長 市当局へ抗議先の 5 カ所から回答があり、今後、陳情者への回答も予定されているといったことから、陳情第 88 号については採択としてよいか。

（異議なし）

○宮城司 委員長 本件は採択することに決した。

### 【協議結果】

陳情第 88 号について採択する。

---

---

**【協議事項】****F-15 戦闘機の墜落事故に対する抗議決議について**

- 宮城司 委員長 前回の委員会で抗議決議案の件名、文案、あて先、要請方法について会派持ち帰りとなっており、協議結果を踏まえ各委員の意見を伺いたい。
- 伊波一男 委員 文案については若干調整を加え、今配付されている件名、文案のとおりでよいものとする。また、要請方法については郵送としたい。
- 島勝政 委員 伊波委員と同じである。
- 佐喜真進 委員 同じである。
- 我如古盛英 委員 同じである。
- 宮城司 委員長 そのとおり抗議決議案及び意見書案を決定する。また、上程日については定例会最終日の6月25日とすることによいか。  
(異議なし)

**【協議結果】**

本件について以下のとおり決定（全会一致）した。

- ① 件 名：F-15 戦闘機の墜落事故に対する抗議決議及び意見書について
- ② 文 案：確認したとおり
- ③あて先  
抗議決議（駐日米国大使、第三海兵遠征軍司令官・沖縄地域調整官  
在沖米国総領事、嘉手納基地第18航空団司令官）  
意見書（内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣  
沖縄基地負担軽減担当大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長）
- ④ 要請方法：郵送
- ⑤ 上 程 日：6月25日（金）

- 
- 宮城司 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後3時46分）